

鹿児島県公報
令和7年12月19日(金) 第679号
一般競争入札公告(管財課扱い) 分

入札説明書

<入札事項名>

鹿児島県有施設その2(35施設)で使用する電気

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県出納局管財課

電話番号 099-286-3800

入札説明書

鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気の購入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和7年12月19日（金）
- 2 入札執行者 鹿児島県知事 塩田 康一
- 3 契約担当課 鹿児島県出納局管財課
住 所 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号 099-286-3800
FAX番号 099-286-5641
- 4 入札に付する事項
 - (1) 件名 鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気
(別紙「対象施設一覧表」のとおり)
 - (2) 内容 「各施設の仕様書」のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 6 入札参加資格の確認に関する事項
上記5の資格を有することを確認するため、入札参加資格確認申請書及び確認資料並びに110円切手を貼付した返信用封筒（定型長3）を提出すること。
 - (1) 受付期間 令和7年12月19日（金）から令和8年1月23日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - (2) 受付場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
住 所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号 099-286-3798
FAX番号 099-286-5641
 - (3) 確認する資料
 - ア 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
 - イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
 - ウ 供給開始日から送電をすることが可能である者であることを証する書類
(詳細については、「資格に係る詳細事項」のとおり)
 - エ 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書
(評価基準は、別紙2のとおり)

(4) 入札参加資格確認申請書に係る結果通知は、令和8年1月30日（金）までに入札参加資格確認通知書により通知する。

7 入札説明会

入札説明会は行わない。

8 入札説明書等に対する質疑応答及び閲覧

入札説明書等に対する質問は、文書により次の受付場所に持参し、または郵送により行うものとする。

また、質問に対する回答書については、閲覧及び鹿児島県ホームページ掲載により行うものとする。

(1) 質問書受付場所 前記3に同じ

(2) 質問書受付期限 令和8年1月13日（火）午後5時まで

(3) 回答書閲覧場所 前記3に同じ

(4) 回答書閲覧期間 令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

9 入札書の記載

(1) 見積金額は、各施設の契約電力に係る基本料金、使用電力量に係る使用電力料金及び調整料金（各割引等）の総額とする。

見積金額の110分の100に相当する金額を参考総価比較額とする。

なお、「電気料金総価内訳書」（様式1）にその積算内訳として、契約電力に係わる基本料金、使用電力量に係る使用電力量料金及びその他割引料金等の各契約希望単価（課税事業者にあっては消費税及び地方消費税を含むものとする。）を乗じて計算した金額を記載すること。

電気料金総価内訳書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、少数点以下4位未満の端数を切り捨てるものとする。

ただし、入札書に記載する金額は、参考総価比較額とする。

また、力率調整については、基本料金に含めるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

10 入札

入札に参加する者は、入札書を直接持参又は郵便若しくは信書便（配達を証明することができる郵便又は信書便とし、提出期限内に必着とする。）により、次のとおり提出すること。

(1) 入札書の提出期限 令和8年2月6日（金）正午まで

(2) 入札書の提出場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札書は、直接提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きし、郵便又は信書便による入札の場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

(5) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引替え、又は撤回をすることができない。

(6) 入札者又はその代理人が、相連合し又は不穏の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

11 最低制限価格
設定しない。

12 入札保証金
免除する。

13 契約保証金
免除する。

14 開札

(1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(2) 開札日時及び場所

日時 令和8年2月9日(月) 午前10時00分から
場所 鹿児島県庁(行政庁舎1階)管財課入札室

15 入札の無効

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格となる入札金額をもって申し込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ちあわない者、又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとする。
- (3) 契約は、電気料金総価内訳書に記載されている基本料金の単価、使用電力量料金の単価及び割引料金の単価等の金額で行うものとする。

17 落札者がいる場合の処置

開札をした場合において落札者がいるときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札をすることができる。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、郵便又は信書便入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

18 支払条件

- (1) 落札者は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が、毎月末日の 24 時に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を県（各施設）に通知するものとする。
- (2) 県（各施設）の検収後、落札者の定める任意の様式による請求書により、電気料金の支払いを県（各施設）に請求するものとする。
- (3) 県（各施設）は、(2)の請求があったときは、請求書を受理した日から起算して 30 日以内に支払わなければならないものとする。

19 契約書作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して 5 日以内に契約の案を提出しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約の案を提出しないときは、その落札は効力を失う。

20 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

21 その他

- (1) 入札参加者は、契約書及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (2) 契約書、仕様書は次の機関で配布するものとする。また、30 分毎の使用電力量（kwh）については、希望者にデータを配布するものとする。
前記 3 に同じ
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (4) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (5) この入札に係る契約は、令和 8 年 4 月 1 日（水）に確定する。
- (6) その他詳細不明な点については、鹿児島県出納局管財課に照会すること。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号及び名称
代表者氏名

印

令和7年12月19日付けで入札公告のありました鹿児島県有施設その2(35施設)で使用する電気の購入に係る入札参加資格について確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1に掲げる資格要件にすべて該当する者であること、さらに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します

記

1 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電を可能である者であること。

2 添付書類

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
- (2) 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
- (3) 供給開始日から送電を可能である者であることを証する書類
- (4) 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

管第 号
令和 年 月 日

商号又は名称
代表者名
様

鹿児島県知事 塩田 康一

入札参加資格確認審査の結果について（通知）

先に提出された入札参加資格確認申請書を審査した結果について、下記のとおり通知します。

記

1 入札件名 鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気

2 判 定 合 格 • 不合格

※ 不合格の理由

なお、この確認申請をした日から入札日までの間で、当該入札の参加資格に関する事項に変更が生じた場合は、変更内容を記した変更届に、変更事項を証明できる書類を添えて、遅滞なく届け出て下さい。

入札保証金納付書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり納付します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿
納入者 住 所

氏 名 印

入札保証金領収書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等 印
氏 名

取扱者 印

殿

入札保証金還付請求書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金
その他 証券名
記号番号
額面金額

上記の入札保証金の還付を請求します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

氏 名

印

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等

殿

住 所

氏 名

印

入 札 書

入札事項：鹿児島県有施設その2（35施設）で使用する電気

参考総価比較額

一 金

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

氏 名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知

印

資格に係る詳細事項

入札に参加する者に必要な資格にある「供給開始日から送電をすることが可能である者」であることを示す資料とは、概ね次のとおりです。

記述内容 全体的な供給開始日までの流れ（日程表）

- 詳 細
- ① 本件に係る電源の確保状況
 - ② 九州電力送配電との接続供給に係る諸手続の状況
 - ③ 給電運用に係る諸手続の状況
 - ④ 計量器関係の工事計画

※注1 上記において、既に交付を受けている書類があれば、関係書類の写しを添付すること。

※注2 九州電力株式会社及び現在本県と需給契約を締結している小売電気事業者は、上記以外の内容も認めます。

鹿児島県有施設その2 (35施設)で使用する電気

(電気料金総括内訳書)

施設名	基本料金 (力率100%)			電力使用料金					調整料金 詳細別紙③	合計金額 (基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③	備考
	契約電力kW (A)	単価円/kW (B)	基本料金(円) (A) × (B) × 12 月 × 0.85 ①	区分	使用電力量kWh	単価円/kWh	年間電力使用料金円	電力使用料年間合計(円) ②			
吹上高等技術専門校	62										
				夏季	33,168						
				その他季	81,021						
水産技術開発センター	290			夏季休日	115,179						
				その他季休日	339,030						
				夏季平日	274,965						
				その他季平日	686,419						
工業技術センター	542										
				夏季	364,123						
				その他季	688,853						
宮之城高等技術専門校	94										
				夏季	41,727						
				その他季	102,845						
水産技術開発センター (ジツケンチ ブン)	15			夏季休日	9,046						
				その他季休日	27,922						
				夏季平日	18,724						
				その他季平日	53,412						
姶良高等技術専門校	93										
				夏季	28,803						
				その他季	61,221						
鹿屋高等技術専門校	41										
				夏季	20,801						
				その他季	46,880						
姶良高等技術専門校寄宿舎	26										
				夏季	14,485						
				その他季	32,124						
こども総合療育センター	113										
				夏季	56,183						
				その他季	115,815						
ハートピアかごしま	304										
				夏季休日	88,154						
				その他季休日	187,565						
				夏季平日	177,731						
大口食肉衛生検査所	29										
				夏季	18,499						
				その他季	40,490						
末吉食肉衛生検査所	28										
				夏季	24,340						
				その他季	53,690						
鹿児島県中央児童相談所	64										
				夏季	49,550						
				その他季	96,969						
若駒学園	49										
				夏季休日	12,936						
				その他季休日	35,517						
				夏季平日	30,383						
桜島フェリーターミナル	329										
				夏季休日	92,183						
				その他季休日	143,768						
				夏季平日	187,037						
三島十島旅客待合所	301										
				夏季休日	64,685						
				その他季休日	152,621						
				夏季平日	157,994						
種子屋久高速船旅客ターミナル	140										
				夏季休日	28,608						
				その他季休日	61,244						
				夏季平日	59,642						
				その他季平日	123,773						

(電気料金総額内訳書)

施設名	基本料金(力率100%)			電力使用料金					調整料金	合計金額 (基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③	備考
	契約電力 kW (A)	単価 円/kW (B)	基本料金(円) (A) × (B) × 12 月 × 0.85 ①	区分	使用電力量 kWh	単価 円/kWh	年間電力 使用料金 円	電力使用料 年間合計 (円) ②			
カモイケフェリーターミナル	95			夏季休日	25,707						
				その他季休日	75,861						
				夏季平日	51,828						
				その他季平日	143,463						
北ふ頭旅客ターミナル	191			夏季休日	22,132						
				その他季休日	46,190						
				夏季平日	45,965						
				その他季平日	95,087						
北ふ頭1号上屋 事務所 倉庫	26			夏季	19,886						
				その他季	55,237						
				夏季	30,275						
北ふ頭2号ウワヤ	53			その他季	57,664						
				夏季休日	6,023						
				その他季休日	16,251						
タニヤマ1ク 1・2号	16			夏季平日	13,355						
				その他季平日	35,464						
				夏季休日	865						
アラタガワポンプジョウ	12			その他季休日	2,761						
				夏季平日	1,866						
				その他季平日	6,166						
マリンポートカゴシマ	169			夏季休日	18,956						
				その他季休日	33,035						
				夏季平日	44,708						
				その他季平日	67,126						
成川トンネル(南薩)	11			夏季休日	4,075						
				その他季休日	12,141						
				夏季平日	8,394						
				その他季平日	23,550						
軸屋トンネル(南薩)	39			夏季休日	9,179						
				その他季休日	25,436						
				夏季平日	19,625						
				その他季平日	51,111						
北薩トンネル	95			夏季休日	38,551						
				その他季休日	109,394						
				夏季平日	80,655						
				その他季平日	211,177						
久七トンネル(姶良・伊佐)	119			夏季休日	16,386						
				その他季休日	38,987						
				夏季平日	35,185						
				その他季平日	78,254						
志布志港コンテナヤード	394			夏季休日	79,556						
				その他季休日	191,680						
				夏季平日	161,018						
				その他季平日	345,329						
鹿児島新港フェリーターミナル	263			夏季休日	58,942						
				その他季休日	122,802						
				夏季平日	137,673						
				その他季平日	279,487						
川内港埠頭詰所	35			夏季休日	8,525						
				その他季休日	27,654						
				夏季平日	18,988						
				その他季平日	53,761						
垂水旅客ターミナル	131			夏季休日	35,084						
				その他季休日	79,912						
				夏季平日	70,271						
				その他季平日	154,087						
横座トンネル	11			夏季休日	4,186						
				その他季休日	13,252						
				夏季平日	8,613						
				その他季平日	25,472						

(電気料金総価内訳書)

R8年電力入札一覧

対象施設一覧

件名:鹿児島県有施設その2(35施設)

集計部局	施設名	契約電力	年間使用量
商工労働水産部	吹上高等技術専門校	62	114,189
商工労働水産部	水産技術開発センター	290	1,415,593
商工労働水産部	工業技術センター	542	1,052,976
商工労働水産部	宮之城高等技術専門校	94	144,572
商工労働水産部	水産技術開発センター(ジツケンチ ブン)	15	109,104
商工労働水産部	姶良高等技術専門校	93	90,024
商工労働水産部	鹿屋高等技術専門校	41	67,681
商工労働水産部	姶良高等技術専門校寄宿舎	26	46,609
保健福祉部	こども総合療育センター	113	171,998
保健福祉部	ハートピアかごしま	304	830,243
保健福祉部	大口食肉衛生検査所	29	58,989
保健福祉部	末吉食肉衛生検査所	28	78,030
こども政策局	鹿児島県中央児童相談所	64	146,519
こども政策局	若駒学園	49	150,879
土木部	桜島フェリーターミナル	329	706,805
土木部	三島十島旅客待合所	301	702,785
土木部	種子屋久高速船旅客ターミナル	140	273,267
土木部	カモイケフェリーターミナル	95	296,859
土木部	北ふ頭旅客ターミナル	191	209,374
土木部	北ふ頭1号上屋 事務所倉庫	26	75,123
土木部	北ふ頭2号ウワヤ	53	87,939
土木部	タニヤマ1ヶ 1・2号	16	71,093
土木部	アラタガワポンブショウ	12	11,658
土木部	マリンポートカゴシマ	169	163,825
土木部	成川トンネル(南薩)	11	48,160
土木部	軸屋トンネル(南薩)	39	105,351
土木部	北薩トンネル	95	439,777
土木部	久七トンネル(姶良・伊佐)	119	168,812
土木部	志布志港コンテナヤード	394	777,583
土木部	鹿児島新港フェリーターミナル	263	598,904
土木部	川内港埠頭詰所	35	108,928
土木部	垂水旅客ターミナル	131	339,354
土木部	横座トンネル	11	51,523
土木部	高尾野トンネル	37	112,484
土木部	国見トンネル	40	132,084
鹿児島県有施設その2(35施設)		4,257	9,959,094

電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 あて

住所
商号又は名称
代表者氏名

電力の調達に係る環境配慮評価基準により算定した評価点等を下記のとおり報告します。

なお、この報告書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号	添付資料
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()		開示状況がわかる書類

2 令和5年度の状況

	基本項目	自社の基準値	点数	添付資料
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)			算出根拠となる書類
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況			算出根拠となる書類
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況			算出根拠となる書類

	加点項目	取組の有無	点数	添付資料
④	省エネに関する情報提供、簡易的DRの取組			通知等の写し
⑤	地域における再エネの創出・利用の取組			通知等の写し

①～⑤の合計点数	
----------	--

電力の調達に係る環境配慮評価基準

1. 条件

(1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和5年度 1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめる。

要素	区分	得点
①令和5年度 1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675% 以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④⑤省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2. 添付書類等

- 確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

表 各用語の定義

用語	定義
① 令和5年度 1kWh当たりの二 酸化炭素排出係 数	<p>「令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。</p> <p>令和5年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。 温対法に基づき令和5年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和5年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。
② 令和5年度 の未利用エネ ルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和5年度の供給電力量(需要端) (kWh) で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和5年度の未利用エネルギーによる活用状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した後に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工場等の廃熱又は排圧 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第3項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 高炉ガス又は副生ガス <p>3. 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない</p> <p>4. 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

<p>③令和5年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和5年度の供給電力量に占める令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）を令和5年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値。</p> <p>（算定方式）</p> $\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他人から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT 非化石証書の量（送電端（kWh）） ② グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量（kWh） ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh） ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh） ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量（kWh） <p>2. 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力（30,000kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。）、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。</p>
<p>④⑤省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組</p>	<p>需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

仕様書

1 件名 吹上高等技術専門校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

日置市吹上町中之里 1717

(2) 用途

大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 65 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 114,189 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	あり
イ 電力会社の検針の方法	自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

吹上高等技術専門校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			7,382	
R5年5月			8,495	
R5年6月			9,761	
R5年7月		11,975		
R5年8月		9,128		
R5年9月		12,065		
R5年10月			8,845	
R5年11月			8,946	
R5年12月			9,485	
R6年1月			10,349	
R6年2月			10,015	
R6年3月			7,743	
合計(KWH)		33,168	81,021	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	114,189
令和5年度末 契約電力	62

予定契約電力 令和7年9月
65

仕様書

1 件名 水産技術開発センター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
指宿市岩本160-10

(2) 用途
試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 290 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 1,415,593 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

水産技術開発センター

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		40,351		84,439
R5年5月		48,225		68,175
R5年6月		27,280		83,257
R5年7月	43,507		91,445	
R5年8月	35,321		99,535	
R5年9月	36,351		83,985	
R5年10月		34,063		76,853
R5年11月		31,944		66,850
R5年12月		33,712		75,217
R6年1月		43,133		78,396
R6年2月		38,616		72,130
R6年3月		41,706		81,102
合計(KWH)	115,179	339,030	274,965	686,419

年間予定使用 電力量合計(KWH)	1,415,593
令和5年度末 契約電力	290

予定契約電力 令和7年9月
290

仕様書

1 件名 工業技術センター 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所 霧島市隼人町小田 1445-1
- (2) 用途 試験・研究施設
- (3) 電力供給条件
- | | |
|--------------|---------------------|
| ア 供給電気方式 | <u>交流 3 相 3 線方式</u> |
| イ 標準電圧 | <u>6,000V</u> |
| ウ 標準周波数 | <u>60Hz</u> |
| エ 受電方式 | <u>一回線受電方式</u> |
| オ 現在の電力需給契約者 | <u>丸紅新電力株式会社</u> |

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 542 kW

契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される数値の需要電力で、原則としてこれを越えないものとする。

イ 予定使用電力量 1,052,976 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

※ただし、令和8年度に改修工事を予定しており、契約電力及び予定使用電力量の増加又は減少が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

工業技術センター

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			67,042	
R5年5月			65,564	
R5年6月			79,267	
R5年7月		121,764		
R5年8月		125,418		
R5年9月		116,941		
R5年10月			70,512	
R5年11月			68,287	
R5年12月			81,589	
R6年1月			92,130	
R6年2月			86,340	
R6年3月			78,122	
合計(KWH)		364,123	688,853	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	1,052,976
令和5年度末 契約電力	542

予定契約電力 令和7年9月
290

仕様書

1 件名 宮之城高等技術専門校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
薩摩郡さつま町船木 881

(2) 用途
大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 97 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 144,572 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

宮之城高等技術専門校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			8,486	
R5年5月			9,060	
R5年6月			11,789	
R5年7月		15,158		
R5年8月		10,004		
R5年9月		16,565		
R5年10月			12,594	
R5年11月			11,148	
R5年12月			11,735	
R6年1月			13,533	
R6年2月			14,019	
R6年3月			10,481	
合計(KWH)		41,727	102,845	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	144,572
令和5年度末 契約電力	94

予定契約電力 令和7年9月
97

仕様書

1 件名 水産技術開発センター(ジツケンチ ブン) 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

指宿市岩本160-10 (ジツケンチ ブン)

(2) 用途

試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 16 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 109,104 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

水産技術開発センター(ジツケンチ ブン)

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		2,873		5,711
R5年5月		3,764		5,187
R5年6月		2,367		6,568
R5年7月	3,354		6,100	
R5年8月	2,728		6,670	
R5年9月	2,964		5,954	
R5年10月		2,946		6,190
R5年11月		3,034		6,066
R5年12月		3,103		6,475
R6年1月		3,638		5,798
R6年2月		2,958		5,552
R6年3月		3,239		5,865
合計(KWH)	9,046	27,922	18,724	53,412

年間予定使用 電力量合計(KWH)	109,104
令和5年度末 契約電力	15

予定契約電力 令和7年9月
16

仕様書

1 件名 姶良高等技術専門校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

姶良市西餅田1120

(2) 用途

大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 92 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 90,024 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	<u>あり</u>
イ 電力会社の検針の方法	<u>自動検針</u>

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

始良高等技術専門校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			5,744	
R5年5月			5,821	
R5年6月			7,927	
R5年7月		9,955		
R5年8月		8,649		
R5年9月		10,199		
R5年10月			6,513	
R5年11月			6,097	
R5年12月			6,981	
R6年1月			7,936	
R6年2月			7,247	
R6年3月			6,955	
合計(KWH)		28,803	61,221	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	90,024
令和5年度末 契約電力	93

予定契約電力 令和7年9月
92

仕様書

1 件名 鹿屋高等技術専門校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島県鹿屋市川西町3482番地

(2) 用途

大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流3相3線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000V</u>
ウ 標準周波数	<u>60Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 52 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 67,681 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	<u>あり</u>
イ 電力会社の検針の方法	<u>自動検針</u>

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿屋高等技術専門校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			3,965	
R5年5月			4,300	
R5年6月			5,905	
R5年7月		6,745		
R5年8月		5,924		
R5年9月		8,132		
R5年10月			4,834	
R5年11月			4,843	
R5年12月			5,917	
R6年1月			6,837	
R6年2月			5,827	
R6年3月			4,452	
合計(KWH)		20,801	46,880	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	67,681
令和5年度末 契約電力	41

予定契約電力 令和7年9月
52

仕様書

1 件名 姶良高等技術専門校寄宿舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
姶良市西餅田1128-1 (リヨウ)

(2) 用途
寄宿舎・寮

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 29 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 46,609 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

姶良高等技術専門校寄宿舎

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			2,860	
R5年5月			2,942	
R5年6月			3,784	
R5年7月		5,504		
R5年8月		3,544		
R5年9月		5,437		
R5年10月			3,291	
R5年11月			3,469	
R5年12月			3,813	
R6年1月			4,736	
R6年2月			4,141	
R6年3月			3,088	
合計(KWH)		14,485	32,124	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	46,609
令和5年度末 契約電力	26

予定契約電力 令和7年9月
29

仕様書

1 件名 こども総合療育センター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

(2) 用途

他の医療施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 116 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 171,998 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

こども総合療育センター

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			9,614	
R5年5月			10,829	
R5年6月			12,345	
R5年7月		18,077		
R5年8月		20,186		
R5年9月		17,920		
R5年10月			12,115	
R5年11月			11,497	
R5年12月			15,364	
R6年1月			16,326	
R6年2月			13,541	
R6年3月			14,184	
合計(KWH)		56,183	115,815	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	171,998
令和5年度末 契約電力	113

予定契約電力 令和7年9月
116

仕様書

1 件名 ハートピアかごしま 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市小野1丁目1番1号

(2) 用途

障害者福祉施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 325 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 830,243 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

ハートピアかごしま

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		18,022		37,782
R5年5月		23,340		36,406
R5年6月		19,864		54,860
R5年7月	33,104		57,855	
R5年8月	26,402		62,288	
R5年9月	28,648		57,588	
R5年10月		23,101		43,315
R5年11月		18,895		38,226
R5年12月		19,019		42,774
R6年1月		22,169		42,383
R6年2月		21,216		40,300
R6年3月		21,939		40,747
合計(KWH)	88,154	187,565	177,731	376,793

年間予定使用 電力量合計(KWH)	830,243
令和5年度末 契約電力	304

予定契約電力 令和7年9月
325

仕様書

1 件名 大口食肉衛生検査所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
伊佐市大口宮人521

(2) 用途
事務所

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 29 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 58,989 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

大口食肉衛生検査所

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			4,011	
R5年5月			4,346	
R5年6月			5,188	
R5年7月		6,355		
R5年8月		6,371		
R5年9月		5,773		
R5年10月			4,346	
R5年11月			4,446	
R5年12月			5,367	
R6年1月			4,581	
R6年2月			4,060	
R6年3月			4,145	
合計(KWH)		18,499	40,490	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	58,989
令和5年度末 契約電力	29

予定契約電力 令和7年9月
29

仕様書

1 件名 末吉食肉衛生検査所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

曾於市末吉町諏訪方 8608-10

(2) 用途

事務所

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 32 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 78,030 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	あり
イ 電力会社の検針の方法	自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

末吉食肉衛生検査所

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			5,282	
R5年5月			5,713	
R5年6月			6,220	
R5年7月		8,119		
R5年8月		8,129		
R5年9月		8,092		
R5年10月			5,921	
R5年11月			6,433	
R5年12月			7,067	
R6年1月			6,192	
R6年2月			5,357	
R6年3月			5,505	
合計(KWH)		24,340	53,690	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	78,030
令和5年度末 契約電力	28

予定契約電力 令和7年9月
32

仕様書

1 件名 鹿児島県中央児童相談所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市桜ヶ丘6丁目12

(2) 用途

他の福祉施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 71kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 146,519kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

鹿児島県中央児童相談所

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			8,955	
R5年5月			9,203	
R5年6月			11,535	
R5年7月		16,474		
R5年8月		17,081		
R5年9月		15,995		
R5年10月			10,961	
R5年11月			9,296	
R5年12月			12,041	
R6年1月			13,119	
R6年2月			10,418	
R6年3月			11,441	
合計(KWH)		49,550	96,969	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	146,519
令和5年度末 契約電力	64

予定契約電力 令和7年9月
71

仕様書

1 件名 若駒学園 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

霧島市国分上之段 2528

(2) 用途

他の福祉施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 56 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 150,879 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	<u>あり</u>
イ 電力会社の検針の方法	<u>自動検針</u>

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

若駒学園

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		3,004		6,425
R5年5月		3,801		5,736
R5年6月		2,576		8,031
R5年7月	4,925		10,100	
R5年8月	3,888		10,873	
R5年9月	4,123		9,410	
R5年10月		3,218		6,905
R5年11月		3,422		7,289
R5年12月		4,751		10,613
R6年1月		5,804		10,577
R6年2月		4,406		8,316
R6年3月		4,535		8,151
合計(KWH)	12,936	35,517	30,383	72,043

年間予定使用 電力量合計(KWH)	150,879
令和5年度末 契約電力	49

予定契約電力 令和7年9月
56

仕様書

1 件名 桜島フェリーターミナル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市本港新町 4-1

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線 方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 366 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 706,805 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

別紙1

桜島フェリーターミナル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		9,797		19,839
R5年5月		15,937		23,478
R5年6月		12,431		45,095
R5年7月	31,714		57,451	
R5年8月	29,599		67,499	
R5年9月	30,870		62,087	
R5年10月		14,251		30,036
R5年11月		10,654		21,724
R5年12月		20,158		38,420
R6年1月		23,878		40,322
R6年2月		19,163		32,694
R6年3月		17,499		32,209
合計(KWH)	92,183	143,768	187,037	283,817

年間予定使用 電力量合計(KWH)	706,805
令和5年度末 契約電力	329

予定契約電力 令和7年9月
366

仕様書

1 件名 三島十島旅客待合所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市本港新町5

(2) 用途
交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 328 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 702,785 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

三島十島旅客待合所

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		12,434		33,227
R5年5月		20,177		33,063
R5年6月		14,715		46,951
R5年7月	24,298		54,715	
R5年8月	18,783		55,216	
R5年9月	21,604		48,063	
R5年10月		17,342		40,115
R5年11月		15,359		31,603
R5年12月		17,294		38,136
R6年1月		21,828		37,807
R6年2月		17,308		32,830
R6年3月		16,164		33,753
合計(KWH)	64,685	152,621	157,994	327,485

年間予定使用 電力量合計(KWH)	702,785
令和5年度末 契約電力	301

予定契約電力 令和7年9月
328

仕様書

1 件名 種子屋久高速船旅客ターミナル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市本港新町 5

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 155 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 273,267 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

別紙1

種子屋久高速船旅客ターミナル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		5,586		11,771
R5年5月		8,099		11,918
R5年6月		5,717		16,749
R5年7月	10,606		19,702	
R5年8月	8,626		21,163	
R5年9月	9,376		18,777	
R5年10月		5,555		13,139
R5年11月		6,094		13,573
R5年12月		7,002		15,068
R6年1月		8,409		14,439
R6年2月		7,265		13,632
R6年3月		7,517		13,484
合計(KWH)	28,608	61,244	59,642	123,773

年間予定使用 電力量合計(KWH)	273,267
令和5年度末 契約電力	140

予定契約電力 令和7年9月
155

仕様書

1 件名 カモイケフェリーターミナル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市鴨池新町23-5

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 95 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 296,859 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

カモイケフェリーターミナル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		6,329		12,023
R5年5月		7,646		9,978
R5年6月		5,305		14,996
R5年7月	8,980		16,063	
R5年8月	7,502		16,956	
R5年9月	9,225		18,809	
R5年10月		8,717		18,234
R5年11月		7,756		15,294
R5年12月		10,602		22,132
R6年1月		11,638		18,151
R6年2月		8,606		16,005
R6年3月		9,262		16,650
合計(KWH)	25,707	75,861	51,828	143,463

年間予定使用 電力量合計(KWH)	296,859
令和5年度末 契約電力	95

予定契約電力 令和7年9月
95

仕様書

1 件名 北ふ頭旅客ターミナル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市本港新町3

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 193 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 209,374 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

北ふ頭旅客ターミナル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		4,676		9,977
R5年5月		6,053		8,844
R5年6月		3,737		11,262
R5年7月	9,787		15,877	
R5年8月	5,881		15,307	
R5年9月	6,464		14,781	
R5年10月		4,867		10,951
R5年11月		4,902		10,343
R5年12月		5,323		11,898
R6年1月		6,324		11,347
R6年2月		4,995		10,160
R6年3月		5,313		10,305
合計(KWH)	22,132	46,190	45,965	95,087

年間予定使用 電力量合計(KWH)	209,374
令和5年度末 契約電力	191

予定契約電力 令和7年9月
193

仕様書

1 件名 北ふ頭1号上屋 事務所倉庫 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市本港新町3 キタフトウ1ゴウウワヤ(キタガワ)

(2) 用途

工場・倉庫

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 35 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 75,123 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	あり
イ 電力会社の検針の方法	自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

別紙1

北ふ頭1号上屋 事務所倉庫

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			5,086	
R5年5月			5,348	
R5年6月			5,568	
R5年7月		7,006		
R5年8月		6,241		
R5年9月		6,639		
R5年10月			5,504	
R5年11月			5,770	
R5年12月			7,058	
R6年1月			7,285	
R6年2月			6,759	
R6年3月			6,859	
合計(KWH)		19,886	55,237	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	75,123
令和5年度末 契約電力	26

予定契約電力 令和7年9月
35

仕様書

1 件名 北ふ頭2号ウワヤ 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市本港新町3

(2) 用途
工場・倉庫

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 46 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 87,939 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

北ふ頭2号ウワヤ

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			5,284	
R5年5月			5,616	
R5年6月			5,785	
R5年7月		10,436		
R5年8月		12,478		
R5年9月		7,361		
R5年10月			5,297	
R5年11月			5,942	
R5年12月			7,752	
R6年1月			7,558	
R6年2月			7,168	
R6年3月			7,262	
合計(KWH)		30,275	57,664	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	87,939
令和5年度末 契約電力	53

予定契約電力 令和7年9月
46

仕様書

1 件名 タニヤマ 1 ク 1・2号 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市南栄 4 丁目40

(2) 用途
交通施設

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線 方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 14 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 71,093 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

タニヤマ1ヶ 1・2号

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		1,976		4,007
R5年5月		2,489		3,779
R5年6月		1,628		4,845
R5年7月	2,229		4,324	
R5年8月	1,768		4,720	
R5年9月	2,026		4,311	
R5年10月		1,567		3,746
R5年11月		1,574		3,704
R5年12月		1,735		4,204
R6年1月		1,964		3,792
R6年2月		1,652		3,744
R6年3月		1,666		3,643
合計(KWH)	6,023	16,251	13,355	35,464

年間予定使用 電力量合計(KWH)	71,093
令和5年度末 契約電力	16

予定契約電力 令和7年9月
14

仕様書

1 件名 アラタガワポンジョウ 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市天保山町

(2) 用途

設備関係施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線 方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 21 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 11,658 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

アラタガワポンプジョウ

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		298		662
R5年5月		366		511
R5年6月		218		653
R5年7月	307		572	
R5年8月	248		679	
R5年9月	310		615	
R5年10月		288		671
R5年11月		282		700
R5年12月		367		876
R6年1月		339		539
R6年2月		277		899
R6年3月		326		655
合計(KWH)	865	2,761	1,866	6,166

年間予定使用 電力量合計(KWH)	11,658
令和5年度末 契約電力	12

予定契約電力 令和7年9月
21

仕様書

1 件名 マリンポートカゴシマ 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市中央港新町 マリンポートカゴシマ

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 175 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 163,825 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| (1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) | (2) 電気料金 (円) | (3) 力率 (%) |
| (4) 有効電力 (kW) | (5) 契約電力 (kW) | (6) 最大電力 (kW) |

別紙1

マリンポートカゴシマ

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		3,732		6,360
R5年5月		5,030		6,866
R5年6月		3,335		9,846
R5年7月	6,304		11,488	
R5年8月	5,577		17,296	
R5年9月	7,075		15,924	
R5年10月		3,165		8,891
R5年11月		3,342		6,721
R5年12月		2,689		6,413
R6年1月		3,393		5,959
R6年2月		3,372		6,732
R6年3月		4,977		9,338
合計(KWH)	18,956	33,035	44,708	67,126

年間予定使用 電力量合計(KWH)	163,825
令和5年度末 契約電力	169

予定契約電力 令和7年9月
175

仕様書

1 件名 成川トンネル（南薩） 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
指宿市十二町 4740

(2) 用途
交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 10 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 48,160 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

成川トンネル(南薩)

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		1,368		2,641
R5年5月		1,716		2,499
R5年6月		1,014		2,903
R5年7月	1,469		2,691	
R5年8月	1,231		2,966	
R5年9月	1,375		2,737	
R5年10月		1,265		2,781
R5年11月		1,289		2,573
R5年12月		1,250		2,627
R6年1月		1,525		2,414
R6年2月		1,261		2,433
R6年3月		1,453		2,679
合計(KWH)	4,075	12,141	8,394	23,550

年間予定使用 電力量合計(KWH)	48,160
令和5年度末 契約電力	11

予定契約電力 令和7年9月
10

仕様書

1 件名 軸屋トンネル（南薩） 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
南九州市 川辺町神殿

(2) 用途
交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 39 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 105,351 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

軸屋トンネル(南薩)

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		3,337		6,328
R5年5月		4,207		7,260
R5年6月		2,609		7,621
R5年7月	3,494		6,727	
R5年8月	2,907		7,100	
R5年9月	2,778		5,798	
R5年10月		2,513		5,692
R5年11月		2,451		4,904
R5年12月		2,316		4,893
R6年1月		2,888		4,561
R6年2月		2,467		4,633
R6年3月		2,648		5,219
合計(KWH)	9,179	25,436	19,625	51,111

年間予定使用 電力量合計(KWH)	105,351
令和5年度末 契約電力	39

予定契約電力 令和7年9月
39

仕様書

1 件名 北薩トンネル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
薩摩郡さつま町 泊野

(2) 用途
交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線 方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 137 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 439,777 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

北薩トンネル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		11,539		22,933
R5年5月		15,877		22,733
R5年6月		10,130		27,867
R5年7月	14,620		27,530	
R5年8月	11,519		27,963	
R5年9月	12,412		25,162	
R5年10月		12,150		26,117
R5年11月		11,984		24,213
R5年12月		11,200		23,452
R6年1月		13,265		20,917
R6年2月		10,934		20,645
R6年3月		12,315		22,300
合計(KWH)	38,551	109,394	80,655	211,177

年間予定使用 電力量合計(KWH)	439,777
令和5年度末 契約電力	95

予定契約電力 令和7年9月
137

仕様書

1 件名 久七トンネル（姶良・伊佐） 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
伊佐市大口木ノ氏1962-51

(2) 用途
交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 119 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 168,812 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

別紙1

久七トンネル(姶良・伊佐)

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		4,020		8,198
R5年5月		5,443		8,139
R5年6月		3,466		11,267
R5年7月	7,807		15,546	
R5年8月	4,088		10,180	
R5年9月	4,491		9,459	
R5年10月		3,987		8,845
R5年11月		3,727		7,474
R5年12月		3,838		7,917
R6年1月		4,795		7,816
R6年2月		4,632		8,685
R6年3月		5,079		9,913
合計(KWH)	16,386	38,987	35,185	78,254

年間予定使用 電力量合計(KWH)	168,812
令和5年度末 契約電力	119

予定契約電力 令和7年9月
119

仕様書

1 件名 志布志港コンテナヤード 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
志布志市 志布志町安楽 296-1

(2) 用途
工場・倉庫

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 398 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 777,583 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

志布志港コンテナヤード

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		21,262		38,488
R5年5月		27,666		41,444
R5年6月		17,918		47,400
R5年7月	29,579		54,536	
R5年8月	26,955		61,495	
R5年9月	23,022		44,987	
R5年10月		19,884		37,522
R5年11月		19,377		37,863
R5年12月		18,233		36,696
R6年1月		24,336		32,525
R6年2月		20,461		33,616
R6年3月		22,543		39,775
合計(KWH)	79,556	191,680	161,018	345,329

年間予定使用 電力量合計(KWH)	777,583
令和5年度末 契約電力	394

予定契約電力 令和7年9月
398

仕様書

1 件名 鹿児島新港フェリーターミナル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市城南町45

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 278 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 598,904 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿児島新港フェリーターミナル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		11,439		26,500
R5年5月		15,474		26,696
R5年6月		11,549		37,099
R5年7月	20,249		43,201	
R5年8月	19,102		50,727	
R5年9月	19,591		43,745	
R5年10月		13,772		33,525
R5年11月		12,259		28,996
R5年12月		14,218		34,562
R6年1月		16,634		32,796
R6年2月		13,160		28,528
R6年3月		14,297		30,785
合計(KWH)	58,942	122,802	137,673	279,487

年間予定使用 電力量合計(KWH)	598,904
令和5年度末 契約電力	263

予定契約電力 令和7年9月
278

仕様書

1 件名 川内港埠頭詰所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
薩摩川内市 港町 6118

(2) 用途
事務所

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 41 kW
供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 108,928 kWh
(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

別紙1

川内港埠頭詰所

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		2,676		5,527
R5年5月		2,989		4,451
R5年6月		1,707		5,081
R5年7月	2,841		5,529	
R5年8月	2,960		7,607	
R5年9月	2,724		5,852	
R5年10月		2,860		6,024
R5年11月		2,941		6,090
R5年12月		3,384		7,246
R6年1月		4,018		6,602
R6年2月		3,419		5,814
R6年3月		3,660		6,926
合計(KWH)	8,525	27,654	18,988	53,761

年間予定使用 電力量合計(KWH)	108,928
令和5年度末 契約電力	35

予定契約電力 令和7年9月
41

仕様書

1 件名 垂水旅客ターミナル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

垂水市潮彩町 1 丁目

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線 方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 131 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 339,354 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

別紙1

垂水旅客ターミナル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		6,798		13,770
R5年5月		8,594		12,710
R5年6月		6,233		19,384
R5年7月	12,974		23,255	
R5年8月	11,367		25,393	
R5年9月	10,743		21,623	
R5年10月		7,269		15,877
R5年11月		8,443		15,308
R5年12月		10,178		20,534
R6年1月		12,746		22,524
R6年2月		9,703		16,707
R6年3月		9,948		17,273
合計(KWH)	35,084	79,912	70,271	154,087

年間予定使用 電力量合計(KWH)	339,354
令和5年度末 契約電力	131

予定契約電力 令和7年9月
131

仕様書

1 件名 横座トンネル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
阿久根市 鶴川内

(2) 用途
交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3相 3線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000V</u>
ウ 標準周波数	<u>60Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 12 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 51,523 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

横座トンネル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		1,423		2,836
R5年5月		1,789		2,501
R5年6月		1,092		3,046
R5年7月	1,494		2,717	
R5年8月	1,270		3,070	
R5年9月	1,422		2,826	
R5年10月		1,403		2,997
R5年11月		1,437		2,840
R5年12月		1,387		2,907
R6年1月		1,708		2,718
R6年2月		1,440		2,705
R6年3月		1,573		2,922
合計(KWH)	4,186	13,252	8,613	25,472

年間予定使用 電力量合計(KWH)	51,523
令和5年度末 契約電力	11

予定契約電力 令和7年9月
12

仕様書

1 件名 高尾野トンネル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

出水市 高尾野町紫引

(2) 用途

交通施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線 方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 37 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 112,484 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

別紙1

高尾野トンネル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		2,990		5,876
R5年5月		3,829		5,306
R5年6月		2,379		6,671
R5年7月	3,316		5,995	
R5年8月	2,725		6,562	
R5年9月	2,944		5,843	
R5年10月		2,969		6,320
R5年11月		3,202		6,388
R5年12月		3,221		6,725
R6年1月		3,924		6,180
R6年2月		3,208		6,076
R6年3月		3,489		6,346
合計(KWH)	8,985	29,211	18,400	55,888

年間予定使用 電力量合計(KWH)	112,484
令和5年度末 契約電力	37

予定契約電力 令和7年9月
37

仕様書

1 件名 国見トンネル 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
肝属郡肝付町 新富

(2) 用途
その他

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 40 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 132,084 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

国見トンネル

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		3,482		6,936
R5年5月		4,511		6,261
R5年6月		2,835		7,847
R5年7月	3,974		7,172	
R5年8月	3,229		7,878	
R5年9月	3,603		7,111	
R5年10月		3,488		7,361
R5年11月		3,472		6,951
R5年12月		3,498		7,349
R6年1月		4,193		6,631
R6年2月		3,457		6,552
R6年3月		4,919		9,374
合計(KWH)	10,806	33,855	22,161	65,262

年間予定使用 電力量合計(KWH)	132,084
令和5年度末 契約電力	40

予定契約電力 令和7年9月
40

電気需給契約書

1 件 名 鹿児島県有施設その2 (35施設) で使用する電気

2 契約期間 令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

3 契約単価 別紙契約単価明細書のとおり

4 契約保証金 免除

上記の電気の需給について、鹿児島県と は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

(甲) 鹿児島県

契約担当者 鹿児島市鳴池新町10番1号

鹿児島県知事 塩田 康一 印

(乙) 住所

氏名 印

(総則)

- 第1条 鹿児島県（以下「甲」という。）及び（以下「乙」という。）は、日本国の法令を遵守し、この契約（仕様書及び関係する供給条件等を含む。以下同じ。）に従い履行しなければならない。
- 2 乙は、仕様書に基づき甲が使用する電力を需要に応じて契約書記載の契約期間（以下「契約期間」という。）中、甲に供給するものとし、甲は、乙に対価を支払うものとする。
- 3 乙は、この契約の履行に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 4 この契約に関して甲乙間で用いる言語は、日本語とする。
- 5 この契約に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
- 6 この契約の履行に関して甲乙間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによるものとする。
- 7 この契約及び仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）及び商法（明治32年法律第48号）に定めるところによるものとする。
- 8 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
- 9 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、鹿児島地方裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(請求等及び協議の書面主義)

- 第2条 この契約に定める請求、通知、報告、申出、承諾、解除（以下「請求等」という。）は、書面により行わなければならない。ただし、債権者の管理する専用サイト等で発行する請求書も可能とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、緊急やむを得ない事情がある場合には、甲及び乙は、前項に規定する請求等を口頭で行うことができる。この場合において、甲及び乙は、既に行つた請求等を書面に記載し、これを相手方に交付するものとする。
- 3 甲及び乙は、この契約の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

(権利義務の譲渡等)

- 第3条 甲及び乙は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ、相手方の書面による承諾を得たとき、又は中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4第1項に規定する流動資産担保保険に係る債権の譲渡を行うときはこの限りでない。

(使用電力量の増減)

- 第4条 甲の使用電力量は、予定使用電力量を上回り、又は下回ることができる。

(契約電力の変更)

- 第5条 契約電力500kW未満の施設について、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- 2 契約電力500kW以上の施設について、契約電力の変更について必要があると認めるべきは、甲乙協議して定める。この場合において、甲は、必要があると認められるときは、契約電力を変更しなければならない。
- 3 甲が前項の規定にかかわらず、契約電力の変更前に契約電力を超えて電気を使用した

場合には、超過金を支払うものとする。

(使用電力量の計量)

第6条 乙は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が毎月末日の24時（月初日の午前0時）に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を甲に通知しなければならない。

2 電力量料金の算定は、前項の使用電力量により行うものとする。

(契約単価の変更)

第7条 契約後において乙の発電事情等に変動をきたし、契約単価を改定する必要が生じたときは、甲乙協議の上これを改定することができる。

(支払)

第8条 乙は、第6条第1項の計量の通知後、当該月に係る電気料金の支払いを請求することができる。

2 前項に規定する電気料金は、別紙契約単価明細書による請求金額の算定方式によるものとする。（ただし1円未満の端数は切り捨てる。）

3 甲は、第1項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に電気料金を支払わなければならない。

4 甲の責めに帰すべき理由により、前項の規定による支払いが遅れた場合においては、乙は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを甲に請求することができる。

(甲の解除権)

第9条 甲は、乙が次のいづれかに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 天災その他不可抗力によらないで、電力の供給をする見込みがないと認められるとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められるとき。

(3) 第11条第1項の規定によらないで契約の解除を申し出たとき。

(4) 乙（乙が共同企業体であるときは、その構成員のいづれかの者。）が物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第2条第1項各号のいづれかに該当するとき。

2 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は、九州地区の旧一般電気事業者が定めた最終保障供給約款による料金単価により算出した未検収分の基本料金及び電力量料金の額から、契約単価により算出した未検収分の基本料金及び使用量料金の額を減じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

3 甲は、前項の規定による契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害があるときは、その損害の賠償を乙に請求することができる。

第10条 甲は、契約期間の間、前条第1項の規定によるほか必要があるときは、契約を解除することができる。

2 甲は、前項の規定により契約を解除したことにより乙に損害を及ぼしたときは、その

損害を賠償しなければならない。

(乙の解除権)

第11条 乙は、甲が契約に違反し、合理的な期間内に違反を解消しないときは、契約を解除することができる。

2 乙は、前項の規定により契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を甲に請求することができる。

(解除の効果)

第12条 契約が解除された場合には、第1条第2項に規定する甲及び乙の義務は消滅する。

2 甲は、契約が解除された場合において、甲が既に電力の供給を受けている場合は、当該供給に相応する電気料金を乙に支払わなければならない。

3 前項の電気料金は、甲乙協議して定める。

(鹿児島県会計規則等の遵守)

第13条 乙は、この契約書に定めるもののほか、鹿児島県会計規則その他関係法令の定めるところに従わなければならない。

(規定以外の事項)

第14条 この契約に定めのない事項については、九州地区の旧一般電気事業者の定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

2 前項に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

3 甲及び乙は双方の了解無く、契約内容その他この契約に関する事項について第三者に公表してはならない。

契 約 単 價 明 細 書

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		③調整料金
契約単価額①	契約単価額②		
	夏季	その他季	

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		③調整料金	
契約単価額①	契約単価額②			
	ピーク	夏季昼間	その他季昼間	
			夜間	

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		③調整料金	
契約単価額①	契約単価額②			
	夏季休日	その他季休日	夏季平日	
			その他季平日	

請求金額の算定 = [(基本料金単価額①×力率修正率×契約電力)+(使用電力量料金単価額②×使用電力量)-(調整料金③)
+(燃料費調整単価(税込み)×使用電力量)+(再エネ賦課金(税込み)×使用電力量)]